

# 企画総務委員会 行政調査報告書

## 1 調査期間

平成28年10月4日(火)から10月6日(木)まで

## 2 調査場所

- (1) 愛知県新城市  
行政改革について  
「若者総合政策」
- (2) 岐阜県関市  
選挙啓発施策について  
「投票率アップの取組」
- (3) 岐阜県美濃加茂市  
行財政改革について  
「財政状況の公表」

## 3 参加委員

委員長	田中邦友
副委員長	佐藤篤
委員	しもむら 緑
委員	井上ノエミ
委員	おおこし 勝広
委員	あべ きみこ
委員	樋口 敏郎
委員	高柳 東彦

## 4 同行幹部職員

選挙管理委員会事務局長 小久保 明

## 5 調査概要

別紙のとおり

## 調査概要 【新城市】

### 1 市の概要

新城市は、新城市、鳳来町、作手村の新設合併によって平成 17 年 10 月 1 日に誕生した。

愛知県の東部、東三河の中央に位置し、東は静岡県に接しており、東西約 29.5 キロメートル、南北約 27.3 キロメートルで、県内 2 番目の広さである。市域の 84 パーセントは、三河山間部を形成する豊かな緑に覆われ、東三河一帯の水源の役割を果たしている。

また、桜・紅葉が美しく、「三河の嵐山」とも呼ばれる桜淵公園や、霊鳥仏法僧（コノハズク）の棲む山として全国的に知られ、国の名勝に指定されている鳳来寺山など、市域に広がる国定公園・県立公園の指定区域には、特徴ある地形や豊かな植生、美しい景観が点在して訪れる人を魅了している。

平成 29 年 1 月 1 日現在、人口は 47,954 人、面積は 499.23 平方キロメートルである。

(参考資料 / 新城市ホームページ ほか)

### 2 調査事項

#### (1) 行政改革について

##### ア 「若者総合政策」

平成 27 年 4 月 1 日から施行された新城市若者条例第 8 条に基づき、若者総合政策がスタートし、若者の思いや意見を形にし「若者が活躍でき、市民全員が元気に住み続けられ、世代のリレーができるまち」を実現するための政策集である。

平成 26 年度活動した若者政策ワーキングが提案した事業「盆ダンス」や「若者チャレンジ補助金」や平成 27 年度から始まった若者議会が提案している事業も若者総合政策として位置付けている。

「若者が活躍できるまちを実現するための政策」

- ・ 25 歳成人式
- ・ 政策プランコンテスト実現
- ・ 盆ダンス
- ・ IT チャレンジ講習
- ・ 若者チャレンジ補助金
- ・ 合宿補助金など

##### イ 「若者議会」

新城市若者議会条例にもとづき、平成 27 年 4 月 1 日に設置された。

新城で活躍する若者を多く育むことはもちろん、若者が活躍しやすい環境を整備し、そうした場所を増やすために若者自ら政策を提案していく場所である。

「あなたにとって新城とはどんなところ?」、「今の新城には何が必要なんだろう?」、新城に対するさまざまな意見・想いを持つ若者同士、新城について語り合いながら「新城のこれから」について若者の視点で考えている。

若者委員 20 名で、「若者が活躍できるまち」、「世代のリレーができるまち」を真剣に議論し、まちづくり政策を提案する。

「平成 27 年度 若者議会提案事業」

- ・ ふるさと情報館リノベーション事業
- ・ 若者議会特化型 P R 事業、
- ・ 若者防災意識向上事業情報共有スペース設立事業
- ・ いきいき健康づくり事業、
- ・ お喋りチケット事業

### 3 主な質疑応答等

Q : 貴市の若者議会の取組について、本会議で代表質問させていただいて、墨田区でも実施をという形で、区長からも、若者議会という言い方はしていませんが、これから若い人が参加する中で、そういった機会を増やしていくという答弁がありました。非常に刺激を受けて、すごいなと正直感じています。

先ほど、ある意味、人材育成機関になっているなと思いながら見ていましたが、現場の職

員と若者議会で提案されることに関して、いろいろあるということでした。おそらく、職員にとっても大きな刺激になっていて、化学反応が起こっていると思いますが、その辺の総括をどうされていますか。若者議会において、さまざまな提案や意見交換を行う中で、市の行政運営において大変参考になったり、改善されることなどがあつたら、お知らせいただきたいと思います。

また、若者政策ワーキングチームが、最終的には若者議会という状態になったということですが、ワーキングチームは完全になくなって、若者議会を中心に動いているということでしょうか。

また、行政政策に反映させた場合、やはり継続性は大事で、イベント型だとそれで終わってしまい、毎年人が変わると昨年の提案と今年では違うと思う方もいると思います。継続性は極めて大事になってくると思いますが、その辺どう考えていますか。

A：一番悩ましいところです。継続性については、若者議会のメンバーを集めるという点でもそうだと思います。改善の兆しが見られ、広報部では、若者議会の活動を周知しますが、次の3期生を獲得するためのPRも必要になってくると、リクルートの活動もしたいと言っています。

例えば、高校に行って、自分たちの活動を報告すると同時に、一緒にやりませんか。自分たちが動き始めてきたという点では、非常に頼もしく感じています。実は、議会事務局の職員も、メンター職員として広報部に所属し、十分フォローしてくれています。

もう一つ、頭の痛い課題としては、例えば、バブルサッカーの健康教室は、健康課が所管していますが、正直、引継ぎがうまくいっていないという内部事情があります。バブルサッカーで健康教室を行うという役割が、保健師としてあるのかとすごく悩んでいるようです。

もう少し気軽に考えてほしいと思いますが、やはり健康教室としての成果を出さなければいけないという感じです。

イベント自体は楽しいですが、運動不足ではない人が参加するわけです。運動習慣のある人に参加してもらって、果たして意味があるのかという悩み、壁にぶち当たっています。

ですので、継続性の点で問題かなとも思っています。若者がやりたい、必要だと言ってやり始めたことが、果たしてどこまで効果があつて、どこまで人を呼び込めるのかは、やりながら考えざるを得ないと思っています。そういう意味でも、若者議会自らがチェックをして、軌道修正、総括をし、自分たちで考えることが必要かなと考えています。

一方、図書館については、最初、本当に意思疎通ができませんでした。図書館の司書は長年図書館に勤めているので、最初に出されたリノベーションの図面を見て、こんな椅子があつたら通れないということで、何を考えているのかという感じだつたと思います。

ところが、お互いに図書館を良くしようということとは変わらないということで、心が通い合ったように見えます。そこから一転して協力的になっています。特に印象的だったセリフがあり、図書館のいろいろな現場を見ながら歩いていく中で漏らしたのですが、「図書館にこれだけ光が当たったことはない。今まで予算が増えるなんてことはなかったので、チャンスである。若者議会で取り上げてくれて、予算がつくチャンスなので、これを何とか生かしたい」と言ってくれました。本当に図書館と若者議会が一つになったと思っています。

ですので、最初はハレーションがありました。若者も俺たちの言うことを何で聞いてくれないのだとはならず、きちんと意見を聞こうという気構えはあります。

それから、やりたいことができるのが若者議会の魅力だということから、第2期では政策チームは残しました。ここに集まった少し自分に自信のあるというか、政策をつくりたいというやる気のある子がここに集まっています。一方で、駅前を活性化させたい、もう一方では、観光地の湯谷温泉を活性化させたいということで、やりたいことがぶつかり合ってまとまりませんでした。そういったところは、今後の3期生のあり方として課題です。どうしたほうがいいのかと悩んでいます。

ただ、今は様変わりして、人材育成の組織としてアクティブラーニングとか、シチズンシップ教育としてかなり注目していただいています。新城は教育としてはすごく恵まれたとい

うか、教育を売りにして人を呼び込もうという政策も考えています。そんなような予算を彼らは今、上げていく段階にあります。

ところが、8月の中間報告で、教育という話がなかったので、実は昨日、教育委員会に課長と一緒に行って、実は教育がテーマで予算が上がってくるかもしれないと言ったところ、かなり驚いていました。これから教育委員会と詰めていく段階です。

Q：今、新城市の所管課でやっている事業のほかに、完全に若者会議によるさまざまな事業があって、各所管課がやっている事業と協力して何かを進めるところまで組み込まず、あくまでも独立した形で、若者会議でできることはやるようなイメージですか。

A：むしろ組み込む方です。組み込むために、例えば、7月ぐらいから、図書館だったら図書館の職員の方も同席して、一緒に話し合いをして政策を練っていきます。

Q：その組み込んだ形で、事業のやり方、運営の仕方が変わったことは結構あるのでしょうか。

A：提案を受けて変わったことは、ハード整備部分ですが、まちなみ情報センターに関して、所管が情報システム課でしたが、若者というので所管替えをしました。今は、駅前の利用によって、中心市街地も活性化していく動きにしたいと動いてはいます。そのような所管替え、あるいは開館時間が8時でしたが、条例を変えて9時に延ばしたりもしました。今出ているのは、管理人を日替わりみたいな形で、この日は勉強したい人が集まる、この日はボードゲームをしたい人が集まる。そのような提案をしたら人が集まるのではないかと考えてくれています。

Q：私が興味を持ったのは、お喋りチケットです。例えば、お喋りをしてくれる若者は、どのような形で募っているのか。若者議会の人たちが中心になって集めてくるのか。それとも、行政の方で、高齢者施設などと連携をしているのか。

A：二つの側面がありますが、基本的には公募をします。お喋り隊員募集と同時に、若者議会のメンバーも検討しています。これは答申の中に入れ込む予定ですので、実際にやってみて必要かどうかを判断します。今は、6人か8人の若者議会の委員がお喋り隊として登録しますので、実際に話しに行って、どうするかを考えるというプロセスを経ます。高齢者をどうやって集めるかは、社会福祉協議会に委託しています。社会福祉協議会で、この方なら大丈夫だという方を推薦してもらって、もちろん希望もありますが、そこに何うような仕組みになっています。

Q：その事業は、お喋りが中心なので、見守り的な側面はまだ含んではいないのでしょうか。

A：そこまでは含んでいません。ただ、希望としては、電球を換えるなど、日常生活で困ったことをフォローするなど、お喋り隊が世話をやく側に発展していく可能性もあるかなと思います。

Q：60回の分科会を行っていますから、想像以上のことだなと思います。事務局の体制は、どうなっていますか。

A：私は、副課長兼若者政策係長で、若者政策係は2人います。今年1人増やしていただきました。

Q：本区では、職員提案制度といって、若手職員たちがいろいろな提案をするのですが、金賞、銀賞、銅賞があるのですが、なかなか金銀が出ません。本来、若者議会がある前に、若手職員のそのような創意工夫といったものがあります。どうして市民の若者を入れる必要があったのか。内部でそのような動きはなかったのでしょうか。

A：職員提案制度自体はありますが、特に若者に特化しているわけではありません。平成25年8月に、第1回市民まちづくり集会がありました。このときは、新庁舎建設という大きく賛否が分かれるテーマが第1部で、第2部が新城の未来を語るというテーマでした。第1部は、本当にやじが飛び交うということで、それを抑えるための工夫をいろいろ考えましたが、第2部は、実はユースの会が中心となって企画、運営しました。

そのときに、新城の未来を語るというテーマですので、事前のアンケートとか企画の中で、ワークショップをやりたいということになりました。ワークショップはいいけれども、会場がこういうフラットなところではなくて、映画館のような小ホールなので、最終的には隣同士の3人で話し合えばいいとなりました。そこで、あなたにとって大切な人がもし新城に来

たら、どこに連れて行くかを三人一組で話してもらいました。そして、その話したことを全体会場で共有するために、LINEを使いたいと言うんです。400人もいるので、全然イメージが湧かなかったのですが、彼女らがスタッフとして、三人一組で話しているところに回っていく。例えば、桜淵公園は有名な公園ですが、桜淵公園を調べてLINEで登録するとステージ上に表示され、それを見た司会が、「桜淵公園が出ました。私も好きです。」湯谷温泉であれば、「今度泊まってみたいです」など言うと、3人でしゃべっていることが一応会場全体に共有されるという、そういった企画運営をしてくれました。第1部の政治的なテーマに反して、ものすごくアットホームな感じで仕立て上げてくれたんです。

それを市長が見ている、ブログでも書いてありましたが、若者がまちづくりに参加することがエンターテインメント性を生むのだと言っていました。それが8月で、市長選が11月ですので、その動きを見て、市長のマニフェストに入れたという経緯があると聞いています。市の職員の提案というよりも、外部の若者、新都市の若者の可能性をすごく感じた出来事があったのかなと思っています。

Q：まとめて二つ聞きます。一つは、若者議会は20人ということで、期を重ねていけば広がっていくと思いますが、現状は29歳までという、条例で対象とする人口があると思います。それに対して、その20人をどう広げていくのかという取組については、どう考えていますか。

もう一つは、おそらく市長が若者会議ではなくて若者議会とした狙いはここにあるのかなと私は思いますが、議場を使って、模擬議会的にやっていくということで、本当の市議会に対する影響が非常にあるのかなと思います。議長の立候補表明があって、選挙して選ばれる。あるいは政策論理を見える形で行って確定するところに、本来の市議会があるわけで刺激を受けざるを得ない。市民からの圧力もあると思います。若者がこうやっているけど、市議会はどうなんだというのが狙いかなと思ったわけです。それは置いておいて、市議会に対する良い影響や刺激については、何か感じるものがありますか。

A：なかなか市議会にどれだけの影響を与えたかは、私の立場からは申し上げられません。今年、新しい取組としては、8月に大きな方針決定を議場でさせていただきます。若者議会の中で、それぞれのチームが提案したことに対して、他の委員からも質問を受けるようにしていますが、そこで赤色と青色のカードを使い、賛成できる人は青、ちょっとどうかということ、自分の言葉で市民に説明できる方は赤と、青と赤の表示で分かりやすいようにしました。

そのときに、不思議な現象があって、自分の提案をしたチームの内容を赤で答えた方がいて、あれは何だったのかなと。若者議会としてみんなに対して責任を負うということで、青色と赤色のカードで意思表示をして、しっかり腑に落とすというやり方を、今年は試験的にやってみました。

また、政策のイロハをレクチャーしてくれる方がいて、みんなの意見と言う人がいるけれども、本当にみんなの意見なのかなと。自分の意見はみんなの意見ではなく、高校生から20代の人口に対しての20人であるという意識付けをしてくれています。そのあたりは、今、浸透してきています。あるいは、行き詰まったチームは、今度アンケートをとろうと言い始めました。ですので、自分たちだけでやっていくことの限界も同時に感じているのかなと認識しています。

Q：平成28年度から事業となる三つは、総額約1,000万円の事業として展開されていくと。議会から見れば、いろいろ指摘をさせていただくことが現実にあるわけです。1,000万円の予算ですが、当初の計画どおり、あるいは事業を展開する中でより効果的に、当初もくろんでいたよりも改善されながら執行されているのか。

それから、墨田区議会では、議会全体としては関わってはいないのですが、中学生区議会をやっています。これは私の個人的な感情も入るかもしれませんが、18歳からの選挙ということで、中学生区議会も、今までよりもより一層実りある事業にしていきたいと思っています。ところが、この若者議会というのは、高校生以上ということ。貴市の取組の中で、中学生区議会に対しての何か参考になるようなことがあれば、お聞かせいただけますか。

A：1,000万円の予算執行の中で、思った以上に成果、改善点はあったのかという趣旨だと受け

止めさせていただきませんが、大きく外れてはいないかなと。むしろ改善の場面も多少見られており、図書館のリノベーションについては、実際、今年のメンバーも立ち会うなどして、軌道修正がされています。

それから、JKパブという名前もどうかという話がありました。実はJKとは、情報共有パブリックスという意味です。JK課は、鯖江市にあります。少し狙って提案してくれたわけです。

当初予算には、iPadを入れようという話もありましたが、実際には、それよりもこちらのほうが必要だという意見もあり、運用しながら修正していく面があると思います。ですので、当市の財政課が理解をしてくれています。予算の流用に関しても、走りながら考えているのねと言われながらやっています。

もう少し大げさに言うと、市民協働で予算執行していくときには、当初はこのような予算案を上げさせてもらったけれども、市民の方、あるいは若者が自発的にこういうことをしたいといった場合は、予算を流用してでもやった方が、より本気になっていただけるのかなということは何回かあります。

また、本市でも中学生議会がありまして、そこに参加した何人かが若者議会に来ています。その中の子が、意見交換で漏らしていましたが、中学生議会のときは、何だかよく分からない答弁ですごく悔しかったと。だから、若者議会で何とか自分の言ったことを実現させたいと言っていました。

Q：非常に行政側のまとめる力、誘導する力、ファシリテート力がすごいと思いましたが、何か専門家の方の助言などを受けられたのか。それとも、職員が必死に悩んで、ここまで引っ張ってこられたのか。

もう一つは、メンターとして、若手職員が横断的に動いているのかなと思いますが、どういう形で市役所内を連携させたのでしょうか。

A：全て手探りです。かなりいろいろ失敗をしながらやっていて、昨日の教育部長などもそうですが、叱られながらやっています。またかと言われながらです。

メンターについても、こび使うということで、お叱りを受けることもあります。ただ、半ば自発的にやっていただいて、今は結構楽しんでやっていて、やはり上手です。若い子同士ですので、気が合うというのか、よく分かるというか。出欠席もそうですが、連絡も全てLINEです。そういったところも全然違っているのかなと思います。

Q：担当課のまちづくり推進課があまり関与しない中で、若手のメンター同士でうまく誘導したり、そういう場合も結構あるのでしょうか。

A：うまくやってくれていると思います。ただ、いろいろな場面では、そもそもメンターって何をやるのか、少し説明が足りないことがあります。結構投げっぱなしなところがあり、反省もしなければいけないなと思っています。

# 調査概要 【関市】

## 1 県の概要

日本のほぼ中央に位置し、緑あふれる山々に清らかな川、美しい自然環境に恵まれた「刃物のまち」である。関市で刃物作りがはじまったのは、今から700有余年前の鎌倉時代で、元重という刀祖がこの地を訪れた際に、刀の原料である良質な焼刃土を発見、後に移り住み刀剣鍛冶をはじめたのが、きっかけだと言われている。関の刀は「折れず、曲がらず、よく切れる」の優れた実用性と芸術性の高さで、多くの武将たちに愛用されていた。

その後、時代の流れとともに、刀匠も包丁や鎌など生活に必要な刃物を打つようになり、商人たちとの取引が始まり、明治9年（1876年）の廃刀令後は、ほとんどの刀鍛冶が包丁などの家庭用刃物の生産に転向し、明治時代中頃には、欧米から入ってきたポケットナイフの生産も始まった。高い品質とデザイン性に富む刃物の産地である関は、イギリスのシェフィールド、ドイツのゾーリンゲンと合わせて「刃物の3S」と呼ばれるようになり、現在では海外への輸出が4割を占め、関の刃物は世界に誇るブランドとして認められている。

平成29年1月1日現在、人口は90,151人、面積は472.8平方キロメートルである。

（参考資料 / 関市ホームページ ほか）

## 2 調査事項

### （1）選挙啓発施策について

#### ア 「投票率アップの取組」

若い世代の投票率アップを目指して「選挙パスポート」による啓発などを進めており、第10回マニフェスト大賞で「優秀シチズンシップ推進賞」を受賞した。このほか、学生の投票率アップチーム「IKOMA I（いこまい）プロジェクト」を結成し、地元大学と連携してイベントなどを企画して若者の投票率向上に結びつく活動を進めている。

#### （ア）関市選挙パスポート

「選挙パスポート」とは、選挙で投票を行ったとき、（希望に応じて）スタンプを押印できる、いわば「スタンプ帳」である。選挙に関する豆知識のコーナーや日本国憲法全文も掲載しており、「縮小」技術をフル活用し、手軽に持ち運べるサイズとなっている。大きさは、日本国パスポートとだいたい同じ大きさである。

また、この選挙パスポートには、スタンプを押せる欄が100回分もあり、人生を80年と考えた場合、生涯に選挙に参加できる機会を約100回と計算できたことによる。これから選挙権を得る方に、楽しみながら生涯投票率100パーセントを目指してほしいとしている。

#### （イ）IKOMA I プロジェクト

関市に住み、または関市内の大学等の教育機関に通い、または関市内の職場に勤める若者たちによる選挙啓発活動を行うチームが、さまざまな選挙啓発活動を行い、若者の投票率アップを究極の目標としている。

また、選挙についての学びを通じて、地域や日本の社会問題や政治などに対する若者の意識を高めることも目標の一つである。

「いこまい」＝「(いっしょに)行こうよ」と呼びかけるときに使う岐阜地方の方言

## 3 主な質疑応答等

Q：この選挙パスポートとIKOMA Iプロジェクト、両方の事業の予算額と、全て選挙管理委員会事務局が行っていて、事務局は何人の職員の方がいますか。

A：選挙管理委員会事務局がIKOMA Iプロジェクトの担当をしています。局長のサポートをしている、選挙管理委員会の書記が2人という体制になっています。総務管財課と兼務になっているので、選挙の業務が始まると、兼務職員が加わって活動をしています。

予算ですが、選挙パスポートについては、本年度は、実際に2,000冊をつくり、34万1,280

円です。作成する時期にもよりますが、数が多ければ単価は下がりますし、少なければ単価は上がるということで、平均すると1冊160円ほどの単価です。

I KOMA Iプロジェクトについては、特に平成27年度は、啓発用に新規でTシャツをつくったり、インスタントカメラ、ボード、みこしの材料費などがあり、トータルして8万円ほど執行しています。毎年Tシャツやおみこしとかをつくっているわけではないので、通常の啓発の予算の中から、1万円、2万円という消耗品的な経費があります。

Q：教育は何でもそうですが、実施してすぐには結果が見えるものではないと思います。教育基本法第14条の2というのが、「法律で定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」というところが注目され過ぎて、第1項の「良識ある公民として必要な政治的教養は教育上尊重されなければならない」という部分を改めて注目して、しっかりやっていかなければならないと思います。

あと、副教材ですが、教育現場ではどのように先生が考え、進めているのか。選挙管理委員会の方が中心に実施しているということでしたが、教育委員会とはどのような連携をして、投票率のアップにつなげているのか。選挙パスポートも発行したので、授業に取り入れられているのでしょうか。

また、選挙パスポートを利用して、地域の活性化などいろいろなことができていくのかなと思います。今後の展望を、もし何か考えていることがあればお聞かせください。

A：主権者教育においては、岐阜県もそういった指針をつくっており、基本的には、県の指針に沿って、各高校が教育を進めています。先ほど、特定の政党という話もありましたが、先生も大変気を使っています。先生が研修を受けた上で、マニュアルに従って啓発をしています。

私どもが高校に行って啓発するのは、むしろ投票の内容を知ってもらうなどを中心に行っている状況です。

今後は、教育委員会とも連携しながら、そういうものを進めていかなければならないと思っていますが、まだ手探り状態です。今後、そういった調整をしていきたいと思っています。

以前は、成人式で配布をしていましたが、昨年度から、選挙権が18歳に引き下げられたことで、市内の高校や近隣の高校で市内在住の高校2年生、最初は3年生も含めて、全員にパスポートを配布しました。今後も高校2年生の段階で、全ての市内在住の高校生に対してパスポートを配布していく予定です。

地域活性化に関しては、選挙管理委員会としては、なかなか難しい状況があります。たまたま市民活動をやっているまちづくり協議会の有志で、本当に良いタイミングでそういった選挙割引を始めていただきました。今後ともそういった取組と連携していきたいと思っています。

また、特別支援学校においても、実際に選挙に行くと、こんなに簡単にできますよと紹介したり、万が一入院したときに、病院で投票をすることができることなど、実際に投票に行くのが億劫になってしまうことがないように、私たちがフォローもしました。

Q：昨日、愛知県新城市の若者議会を視察して、大変感銘を受けましたが、やはり一朝一夕には投票率の向上はないと思います。主権者教育と幅広く言ったらいいのか、そういうものとの連携があると思います。貴市では、中学生議会のような取組があるのでしょうか。

二つ目は、内容を見ると、当選者という欄がありますが、誰が当選したのか記録として残すということでしょうか。そうであれば、このパスポートを導入する際に、私としてはつけ加えたいなということがあります。例えば、候補者の何が良かったのか、公約の何が良かったのかを書いておくと、4年後の統一地方選挙がある際に、候補者はきちんとやったのかなとか、そんなことが分かって、より深みのある手帳になるのかなと思いました。そのことについて感想があれば、教えていただけますか。

三つ目の質問は、スタンプを親子で押す例があったということで、そこにはヒントがあるなと思いました。昔モーニング娘の歌で、「親子で選挙に行って、その日は外食するんだ」という歌がありました。やはり、親が選挙に行っていると、それが子どもの習慣になります。習慣化は大事だと思っていて、親子で気軽に来られるような工夫が何かあれば教えてください

い。昔、親が母子手帳に手書きで子どものことをいっぱい書いていて、久しぶりに見ると良いなと思ったわけです。18歳の子にこれを渡すと、18歳の男の子とかは反発するかもしれませんが、最初のページは所持人記入欄で、本人がお書きになると思いますが、何か保護者から、あなたが大人になる第一歩としての思いとかが書いてあると、大事に持っておきたいかなという感じがしました。

A：中学生議会の実績はあります。高校生議会も随分前、おそらく10年以上前かなと思います。最近には行っていません。高校生議会も中学生議会も、代表者会議等で具体的な議題となったことは最近はありません。

選挙パスポートに関しては、確かに当選者記録ができるとおもしろいと思います。先ほどお話しした、犬山市などは、選挙パスポートではなくて手帳ということで、さらに内容を書き込めるものを作成しています。

投票環境については、どなたでも来ていただけるような投票所を目指し、車椅子で来ていただける方にも不自由がないように、いろいろなことを考えています。高校における臨時的投票所を設けて、そこで投票しなさいということではなく、まずは、学校で投票できるらしいと、家庭での会話の中で選挙の話題が出て、今の政治はこうでという話に発展していくと良いなという思いがあります。

母子手帳の事例をお話ししていただきましたが、私は良いなという感想を持ったので、参考にさせていただきたいと思います。

親子で参加できるような工夫はしていないのですが、親子で来る方の大半は現役の高校生の有権者が多いです。おそらく、高校を卒業すると親から離れますので、実際に投票権を得た高校生に重点を置きたいという思いはあります。

Q：この選挙パスポートは素晴らしいと感じていますが、最初にこれを作成したときは、全員が賛成したのでしょうか。もし苦労された部分があれば伺いたいです。

また、まちづくり協議会で、選挙割引という企画をされていますが、私の地域の商店街でもそのような協力ができたらと思いますが、選挙日だけ割引するのかなど、細かいところを教えていただければと思います。

A：当時の選挙管理委員会事務局長が発案をしたということで、実現への障壁はほぼありませんでした。私どもも、おもしろいと思う反面、これからずっとスタンプを選挙のたびごとにつくるのか、押す係が必要だなという疑問もありました。いざ始めてみると、さほど負担はありませんでした。投票に来た方が押すのですが、本当に投票に来たかの確認をするなど、そういったことはしていない状況です。

ただし、その辺をあまりぼかしてしまうと、選挙割引に協力いただいている方に対する心配もあります。今の時点では、押し忘れたのでという方がいるわけでもなく、普通に利用していただいている状況です。

もし、そういった問題が発生するようであれば、行政としても何か考えていかなければならないと少し心配はしています。

実際に、選挙割の協賛店の運用については、それぞれのお店で1回限りであるとか、そういったことを条件にしていて、全体としては期間を決めています。例えば、7月の参院選であれば、8月31日までが選挙割の今回の期間だと定めています。

始まった当初は、まだパスポートが完全に普及していなかったもので、投票所の看板の写真を撮って、その写真を見せれば同じ割引ができたりということも併用してやっていました。

Q：選挙割引は使われていますか。

A：実績までは把握していませんが、テレビにも今回取り上げられたので、割と利用されているかなと。選挙パスポートも、各投票所に10冊ほど置きましたが、協賛店が近い投票所では足りなくなり、当日持っていきました。そのような投票所が結構あったので、数としては効果があったかなと考えています。

これまでは選挙割として、パスポートを持っていくと、生ビール1杯サービスなど、結構良いサービスがありました。今回は18歳もいるので、高校の近くのたこ焼き屋の割引、文具屋の5%割引など、高校生向けの店が増えたことが特徴です。実際に使われたかどうかま

では把握していません。

Q：まず実務的なことですが、スタンプを押すタイミングについては、名簿対照のところを押すのか、帰るときに押すのか、自分で勝手に押しってもらうのか、その辺はどのような対応をしていますか。

A：基本的には、投票を終わった方が、観光スポットにあるような形で自身で押していただくことを考えていますが、やはり高齢の方が押せないこともあるので、極力職員でと考えています。タイミングについてはいつでもいいかなと。混んでいるときには後に押させていただく場合もありますし、期日前投票所では、宣誓書を書いていただく受付の横で、最初に押す場合もあるということです。

Q：この選挙パスポートですが、フェイスブックを見ると、選挙割実行委員会みたいな形で名前が書かれています。これは一体どういう団体なのでしょう。例えば、商店街の有志がくるなど、実際のなところを教えてください。

A：母体は青年会議所で、お店を運営されている方もいるので、マニフェスト検証会、これまでの立候補者の討論会など、実際にそのように取り組んできた経緯があります。投票率をアップさせようということで取り組んだのが、この選挙割引ですが、やはり選挙行動を促すことに反対の方もいますが、青年会議所が中心になっています。

Q：I K O M A I プロジェクトですが、中部学院大学の関キャンパと、朝日大学は別の市ではありますが、二つの大学と連携されたということです。今回のI K O M A Iのメンバーについては、中部学院大学の関キャンパスで募集されたのかなと思いましたが、何か募集に当たってどのようなやり方をされたのか。例えば、大学にもかなり協力していただいたのか。在学の方は必ずしも関市に選挙権があるわけではないので、それよりも地域活性化に重点を置いたのか、何か考えがあったのか伺います。

A：募集要項には、関市に在学と書いてあります。在住の方が好ましいとは思いますが、在学している方も対象ですので、メンバーの中に岐阜市に在住の方もいます。

現状では、2、3人は市外の方ですが、大学の仲間という形で和気あいあいとやっています。そういった面で制限をすることも好ましくないのかなと思い、関市にゆかりがあり、協力いただけることのほうが重要だと思っています。

募集に関しては、大学の教授にも手伝っていただきながら、募集させていただきましたし、在住であるにこしたことはないのですが、どこかで投票はされるので、それがどこであっても、選挙の投票率向上が私たちの目的だと思っています。

Q：最初に、協議会、21人というメンバーがいらっしゃるとお聞きしましたが、その明るい選挙推進協会とI K O M A Iプロジェクトの連携は何かとられているのでしょうか。

A：今年はメンバーの就職などもあり、活動しづらくなった状況があるようです。推進協会における大型店舗での啓発に、I K O M A Iのメンバーも加わってもらって、一緒に啓発活動をしたことも今年は実際にありました。

あと、推進協会のメンバーからも、若い子たちに入ってもらうことも良いかなということで、I K O M A Iのメンバーからも今度新たな任期のときには、入っていただけたら良いなと考えています。

## 調査概要 【美濃加茂市】

### 1 市の概要

岐阜県美濃加茂市は日本の中南部に位置し、北は飛騨や奥美濃の山並みに面し、南は木曾川沿いの肥沃な低地である濃尾平野に面している。気候は比較的温暖であり、県下でも暮らしやすい地域である。

中山道 51 番目の宿場「太田宿」として栄えたまちであり、現在も交通の要衝として国道 21 号、41 号、248 号が走り、JR 美濃太田駅、東海環状自動車美濃加茂インターチェンジがあり広域的にも利便性の高い地域である。

平成記念公園日本昭和村、中山道会館、山之上観光果樹園などの魅力ある観光地と、1000 年の歴史がある堂上蜂屋柿、山之上果樹などの特産品、中山道太田宿、正眼寺、瑞林寺などの歴史的な名所を豊富に有している。

平成 29 年 1 月 1 日現在、人口は 56,278 人、面積は 74.81 平方キロメートルである。

(参考資料 / 美濃加茂市ホームページ ほか)

### 2 調査事項

#### (1) 行財政改革について

##### ア 「財政状況の公表」

企業会計に準じて、市の資産総額などが分かる財務 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書など）に加え、「市政トピックス」として、平成 25 年度の主な事業、市議会議員、行政組織の紹介なども掲載している「アニュアルレポート」を作成している。

会計知識などがなくても市民に財政情報を理解してもらえるよう、人件費や施設の減価償却費などが加算されたフルコストで算出した、「事業別行政コスト」を公表するなど、税金がどのように使われたのかを説明している。

### 3 主な質疑応答等

Q：アニュアルレポートの最大の目的であるアカウンタビリティを果たすための情報の提供ということで、本当に分かりやすいと思いました。

質問としては、この分かりやすい資料の作成に要した期間、それから、非常にデザインも見やすさもありますが、市の職員だけではなく、どこかの機関や企業などにもお願いをし、協力を依頼した部分もあるのかどうか。あと、職員のコスト意識などを高めてもらうために、何か研修のようなものを行ったのかも伺います。

また、東京都も簡易的なアニュアルレポートを作成したり、会計モデルとして東京都方式という独自のものがあります。23 区の中でも会計モデルがばらばらで、基準モデル、総務省方式改訂モデルといろいろありますが、究極のところは統一されたレポートを作成する必要があると思います。貴市や岐阜県では、基本的には近隣や類似の自治体と比較できればいいという感じですが、岐阜県全体としては、どのような状況なのでしょうか。

A：まず、我々が、財政資料をいろいろ作成して、外注しているのは「財政のはなし」です。これは紙質が少し違うのですが、これは印刷業者に出してつくっています。これは、何に使っているかということ、中学生 3 年生が公民の授業で財政や地方自治などを勉強する際に、自分のまちのデータを使って勉強してくださいとつくったものです。これは、自宅に持って行って、お父さん、お母さんに見せてねということで、部数も多いので、これは印刷業者にお願いをしています。これは余談になりますが、9 ページ、10 ページに、美濃加茂家の行政コストみたいなページをつくっていて、中学生用の資料にも行政コストの考え方を取り入れています。

一番おもしろかったのが 11 ページの学校給食センターの運営です。子どもたちも当然給食はタダではないのは分かっているので、給食費を払っている自覚はあります。ただし、1 食

当たり 474 円と書いてあって、少し高いという話になって、給食費との差額は税金で払われていることを初めて知ったようです。

それ以外の資料、決算のあらましなどは全て手づくりで、職員だけでつくっています。要する期間としては、ここ 2 年ぐらい進んでいません。実情としては、内容の専門性が高いので、たまたま 2 年前の人事異動で関わっていた者が全員変わってしまい、次の職員がうまく引き継げずに、美濃加茂の公会計は 2 年ぐらい足踏み状態です。今年から力を入れてやっていきたいと思いますが、9 月に決算認定が終わり、これらの資料ができるのが 12 月頃です。本当はもっと早く作成し、次の予算のために使いたいのですが、なかなかそうはなっていない状況です。

ただ、財政係は係長含めて 3 人しかいないので、その 3 人の中で予算・決算もやりながら、財務処理をしたり、こういった資料をつくっているの、12 月頃にしかできません。なるべく、早く出したいとは思っています。

職員研修ですが、当然、財政の研修会はやってきましたし、やはりコスト計算書がどのようにつくられているかを職員が分からないと頭に入りません。職員につくってもらおうということで、職員が自分の課の行政コスト計算書をつくれるような研修を何回もやってきました。金利のことは財政に聞かなければ分からないですし、人件費のことは人事課に聞かなければ分からないので、仕組みだけは分かっていただけのような研修をしています。

県内の基準モデルなどの状況ですが、やはり総務省の改訂モデルがほとんどで、基準モデルは少ないです。さらに、墨田区のように事業別行政コストをつくっているような自治体は、なかなか岐阜県内にはありません。例えば、保育園なら保育園の類似施設を県内で探すわけです。その行政コストがあると一番比較しやすいのですが、現実問題としてなかなかそこまで出している市も少ないので、墨田区など、そういった資料を出している自治体と比較しているのが現状です。

Q：この財政のはなしは素晴らしいですが、外国語版もあるのでしょうか。

A：広報誌については、ポルトガル語などの外国語に翻訳されて配布されていますが、この中学生向けの財政のはなしは日本語版しかありません。

ただ、特に外国人のお子さんが非常に多くて、学校の現場では言葉の問題で、なかなか授業に入っていけない問題もあります。ここまでのものを翻訳するかどうかは別として、子ども向けにそういった仕組みが分かるようなことを是非考えていきたいと思います。

Q：まず、この事業別コスト計算書に落とし込む事業の選定基準について伺います。例えば、市民センターなどもあれば、ファミリーサポートのような事業もあります。事業もたくさんあると思いますが、落とし込む事業に関する基準。あと、一度選定されたら、5 年間ぐらいはその事業を対象にしないのかも含めて教えてください。

もう一つが、このアニュアルレポートは、決算が終わって 12 月か 1 月に配布ということでしたが、その作成経費を教えてください。

そして、決算審議には間に合わないと思いますが、本来、議会の審議というのは、前年度予算を当年度決算して、来年度につなげていくという 3 年間スキームです。その辺をどのように考えているのか教えてください。

また、このアニュアルレポートについては、ランニングコストの適正化に向けて、大きく寄与すると思います。市の事業にイニシャルコストが発生する事業も当然あるわけです。資産形成につながるものに関しては、貸借対照表に落とすということですが、イニシャルコストにつながるような部分について、できる限り新たな施設整備だとか、新たな事業展開に関しても適正なコストにつながるように、このアニュアルレポートが寄与しているのか伺います。

A：まず、この事業別行政コストにおいて、何を選定するかですが、当初は、なぜこれが選ばれているのかと聞かれましたし、施設を廃止するつもりなのかとも言われました。こちらとしては、最終的には全事業つくりたいと思っていますが、なかなかできません。

ただ、どういう基準でやったらいいかという選定基準、受益者負担の見直しみたいな明確なものではなくて、基本的には、ハード施設を中心にやっていこうということをつくってきま

した。

また、部によっては、施設がない部もあります。例えば、総務部はほとんど施設がなくて、広報誌の発行1枚幾らだとか、そういったことなら出せるので、ソフト事業も織りませながら、一つの分野ではなくて、いろいろな分野にまたがるように、満遍なく一応作成しましたという説明をしています。

確かに、選定基準があるといいのですが今はありません。それと一度つくった事業については、5年程度はつくっていきます。市の事業単位では、美濃加茂市ですと500本とか600本あります。それを全部つくって公表しても、逆に見てもらえないので、5年間つくってはいくけれども、公表するのはその中の20とか30です。

作成経費は、7、8万円ぐらい掛かっていますが、全部職員がやっていますので、紙代とトナー代が掛かっているだけで、経費については掛かっていません。逆に経費をかけて外注していないので、職員3人でやっていると時間がかかるのが弱点です。予算に反映させるように間に合わせようと思えばデータを出して、会計士などをお願いすれば早いかもしれませんが経費もかかりますし、おそらく他市の状況を聞いても、中身が理解できないのではないかと思います。3人の職員でコツコツやると仕組みも分かるので、そういった面でも自分たちでやったほうが身につくし、活用できると思っています。現行は補完資料ということで、決算が終わってからしか手をつけられず、サイクルが間に合っていない状況です。

あと、資産形成につながるものなどは、イニシャルコストと言われましたが、そういったものを何に活用しているかですが、アニュアルレポート自体は、ここには行政コスト計算書しか出していませんが、例えば、この市役所は、当時は15億円でも、今建て直したら30億円であるなどの情報は全ての施設で出てきます。逆に、耐用年数を見ていて、この庁舎であれば30年と、当然切れる年があります。例えば、10年後には、この施設の耐用年数が切れて建て直すとする、基準モデルの評価でいくと、全部合わせて500億円であるなどのデータは、公会計を活用して前からつくっています。しかし、耐用年数が来ると使えなくなるわけでもないですし、あくまでも使えなくなるとしたらの話です。一定の資料は全庁で共有して、今の公共施設白書、公共施設の総合管理計画などの基礎データとして使っています。外に出すと影響が大きいので、内部で活用しています。

Q：実際には、職員の方の手づくりということでしたが、市民向けにはどのような方法で配布されていますか。

A：基本的には、この抜粋版を広報に載せる形で、冊子として全戸配布はしていません。当然、ホームページでは、詳しくはこちらをご覧くださいと誘導する形です。先ほども言いましたが、広報の特集の中で、四つぐらいピックアップして、財務4表も細かくは出せませんが、きちんと借金は減って、資産の比率は上がっていますと特集の中でお知らせしています。

Q：私たちのところは、使用料負担があって、かつ一定の利用者の方がいる施設ということで、事業を選定して、事業別コスト計算書に上げています。総事業でいうと2000近くです。それを全部市民に向けて出すのは、確かに一覽性の面から難しいと思いますが、議会としては非常に参考になります。それを経年的に追っていけるものを求めていこうと思っています。特に、ハードを中心ということですが、実はこれからの時代、福祉サービスの部分が増大していったら、そこが次に来るべきコストの考え方なのかなと思っています。ハードの後は、どの辺に手をつけるのでしょうか。順次ということであれば、私は福祉サービスの扶助費の部分になるのかなと思いますが、その点についてご意見があればと思っています。

A：墨田区は個々の保育園ではなく、保育園全体だと思っています。

次にどこを狙っていくかですが、やはり行政コストを出していくときに、コストの意識を持ってと言う一方で、行政がやるからそんなに大変ではないだろうという意見もあります。特に施設であれば、別に効率的に管理できればできるほど、民間であろうが行政であろうがいいとしています。福祉サービスは、効率ばかり求めていいのかという意見もあります。その辺はこれからの検討課題ということで、我々も勉強していかなければと思っています。

Q：事業別行政コストの計算を出すことになって、それに対していろいろな意見が出てくるわけですが、ある種の適正性というか、その評価は一般市民には難しいのかなと。我々として

は、監査委員意見書などの専門的知見から数値を比較して、これは適正だ、ここは改善しないといけないという一定のプロが評価することで、より市民の意見の適正化につながっていくと考えています。これとは別にそういった専門的知見としての一定の評価は、どこか出されているのでしょうか。

A：おっしゃるとおりで、施設を使っている人はこの施設は必要だとなるので、そこは第三者的な目から冷静に意見を言ってもらうのは非常に大事だと思っています。

ただ、ほとんど予算を掛けていないので、専門家に出す予算も全然なくて、本来であれば、公認会計士や監査法人等から、例えば、プールの4,000円は高いと言うけれども、東京都から見れば適正ではないか、そういう意見もあると思います。そういった意見も入れながら、それを参考に市民の方に見ていただけるようなものにできたらいいなと思っています。意見についても参考にさせていただきます。

Q：最後に細かいことで恐縮ですが、財政状況の公表自体は、地方自治法で統一的に全国の自治体で年2回以上やるということですが、条例を見たら、貴市は2月と8月になっています。墨田区でも、区報を通じて一覧表にして、円グラフで公表していますが、そういったものとこれらの情報はどう切り分けているのでしょうか。公的なものと独自なものということで、情報として混乱しないのかなと思いますがいかがですか。

A：おっしゃるとおりで、年2回出していますが、ほとんど義務的に作成しています。ビジュアルを考えるとかはあまり関係なく、本当に義務的に出しているだけです。

ホームページなどにも出していますが、市報には出していません。交流センターに掲示するなど、そういった形で出していてあまり力を入れていない感じです。

そんなことではいけないのですが、やはり少人数でやっていますので、優先的なところと分けてやっています。